

(様式第 2 号)

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	商工労働政策課
委託業務名	大津市中小企業魅力発信事業企画運営業務
委託業務場所	大津市内
概要	大津市中小企業魅力発信事業企画運営に関する業務を委託する。 (1) PR動画の制作 ・PR動画の企画及び台本の作成 ・PR動画制作に付随する連絡調整、取材、撮影及び動画等の収集 ・PR動画を収録したDVDの作成 ・その他、上記業務に付随する業務 (2) PR動画の活用と周知 ・PR動画を県内外の学生や求職者に向けて発信し、市内中小企業の魅力を周知する
契約期間	令和4年6月1日から令和5年2月28日まで
契約年月日	令和4年6月1日
契約金額	1,500,000円
契約の相手方	[所在地] 大津市浜大津4-2-15 浜大津SSビル4階 [名称] 株式会社HONKI
契約相手方の選定理由	公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、企画提案書についてのプレゼンテーション審査の結果、最上位の評価を得た業者を選定した。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。